

# 生駒北小中学校だより

令和5年度 12月号



11/10(金)に、中学1年生が、奈良先端科学技術大学院大学で生駒市中学校特別授業を受講しました。



11/8～10まで、中学2年生が、各事業所で職場体験を行いました。お世話になり、ありがとうございました。

今年も残りひと月となり、北風すさぶ季節がやってきました。体調管理が重要となる季節です。巷ではインフルエンザが流行していますが、一人一人が予防を心掛け元気で二学期を終えてほしいと思います。二学期のまとめとして、18日からは個人懇談が、19日からは三者懇談が始まります。保護者の方と共にお子さんの学校生活を振り返り、その成果と課題を共有することで、お子さんのより良い成長支援を目指したいと思います。また、中学3年生は、進路に向けてのお話をしたいと思います。師走のお忙しいところを恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、子どもたちの成長を語る上で、「自己肯定感」の重要性がよく話題に上がります。「自己肯定感」を獲得するためには、「自己有用感」を確立させる必要があると言われていています。自己有用感とは、「自分は役に立つ存在である」と認識することで確立されます。「自分は役に立つ存在である」という小さな認識が少しずつ積み重なって、自己を信じて認め、肯定することができるようになります。また、自己肯定感とは、身近な大人から、ありのままの自分を受け入れてもらえたという安心感によっても獲得されます。自己肯定感の優位な子どもは、困難なことに遭遇しても諦めずに、粘り強く立ち向かうことができるということです。子ども達が、先行き不透明なこれからの時代に社会へ出て生き抜いていくためには、自己肯定感の獲得が極めて重要であり、そのためにも自己有用感を味わわせるような経験を多く持たせたいものです。12月23日からは冬期休業が始まりますが、この時期は年末年始で忙しく、大掃除や買い物などしなければならないことが多くあります。そこで、こういった仕事の中から子どもでもできることを選んで、是非、お子さんと共に行ってみてほしいと思います。そして、やり終わったら感謝の気持ちを伝えあってほしいと思います。家族とともに活動し、感謝されたという経験や温かい思い出が、子どもたちの「自己有用感の確立」に良い影響を与えることでしょう。

二学期も残りわずかとなりましたが、引き続き、保護者の皆様、地域の皆様の温かいご支援ご協力をお願いいたします。

## 小学6年生 修学旅行で白浜へ！

11/1、2に、小学6年生が、白浜へ修学旅行に出かけました。修学旅行中は、「いなむらの火の館」「エネルギーランド」「白良浜」「三段壁」「アドベンチャーワールド」で体験活動を行い、仲間との絆を深めました。両日ともお天気に恵まれ、体調不良者も無く、無事に全行程を終えることができました。生駒北小学校 X(旧 Twitter)でも発信していますので、そちらもご覧ください。



## 「よりよい北中を目指して！」生徒会本部役員選挙行われる

11/16(木)に、中学校で生徒会本部役員選挙が行われました。まず、生駒市選挙管理委員会の方に出前授業をしていただき、選挙の意義やその仕組みについて学びました。その後、立会演説会が行われ、立候補者とその応援演説者が、「北中をどのようにしていきたいのか。」「生徒会としてどのような活動をしたいか。」などを全校生徒に向けて熱く語りました。全校生徒の投票によって選出された新生徒会本部役員のみなさんには、今までの生徒会の伝統を引き継ぎ、北中がさらに素晴らしい学校になるようリーダーシップを発揮してくれることを期待したいと思います。



【会長】初山 駿 【副会長】水野 綾葉

【執行委員】金本 敬志 大西 寧音 坂本 希実 塩崎 陽梨

## ようこそ北小おもちゃランドへ！

11/22(水)に、小学2年生が、たかやまこども園の園児をおもちゃランドに招待しました。久しぶりにこども園の先生方に会った児童もいたようで、和やかな雰囲気の中、交流が始まりました。2年生の児童は数名ずつでグループを組んで各おもちゃコーナーを担当し、園児がスムーズにおもちゃコーナーで遊べるように誘導したり、説明したりしました。「壊れてしまうから、ゆっくり叩いてな。」「スタンプ押すから、カードを渡して。」等、どの子も良いお兄ちゃん、お姉ちゃんぶりを発揮していました。各コーナーを回った園児は、小学生にスタンプを押してもらい、満足の表情を浮かべていました。園児のみなさんには、4月から通うことになる小学校に少しでも慣れてもらえたものと思います。



## お知らせ

本校北側の法樂寺に隣接する生駒北小中学校通学路の管理について、生駒市教育総務課と法樂寺さんが協議を行い、通学路にかかる部分の草刈と通学路からの高さ3メートル以内の範囲に入る竹木等の枝払いを、毎年8月中旬から下旬に生駒市教育総務課が行うこととなり、11月に覚書を締結されましたことお知らせいたします。